診療を主とするかたわら菌検索「コレラ」患者摘発に力を注ぐと共に院内感染の防遏に努めた。

収容患者は一応容疑者として取扱ひ、米軍の指令により約三週間収容し検便五回以上を実施した後陰性ならば退院せしめ「コレラ」患者及び保菌者は採便棒による検便で陰性五回後更に下剤使用（硫酸）による誘発検便（㊀㊁㊂㊃㊄㊅㊆㊇㊈㊉）二回目然排便二回検便後退院せしめた。

検便は概ね検査課と連絡の上一日五〇〇枚乃至一、〇〇〇枚を基準とし前日の入院患者及病舎に順次に施行した。「コレラ」患者の最も多かつた四五月は久里浜援護所の検査室まで検体を持参せねばならなかつたので、仲々困難であつたが検査課が近接してからは順調であつた。

「コレラ」指定地よりの患者で航海中「コレラ」発生のない船のものは船内検便一回の後揚陸入院時検便を施行し陰性成績の判明後停留を解き、各援護所及国立病院に転送した。

業務を繁雑ならしめたのは此の収容患者で、大体三日間の入院停留中退院及送院名簿（英文、和文）各二部宛を調製、又患者日誌の整理に職員は診療後徹夜として作製整理する状況であつた。

其の他引揚邦人婦女子の診療には婦人相談所を設置して萬遺憾なきを期した。米軍の指示により患者の收容に関しては概ね艦別部隊毎に病舎を区別したが患者の症状により別表の如く処置した。

患者收容機構表

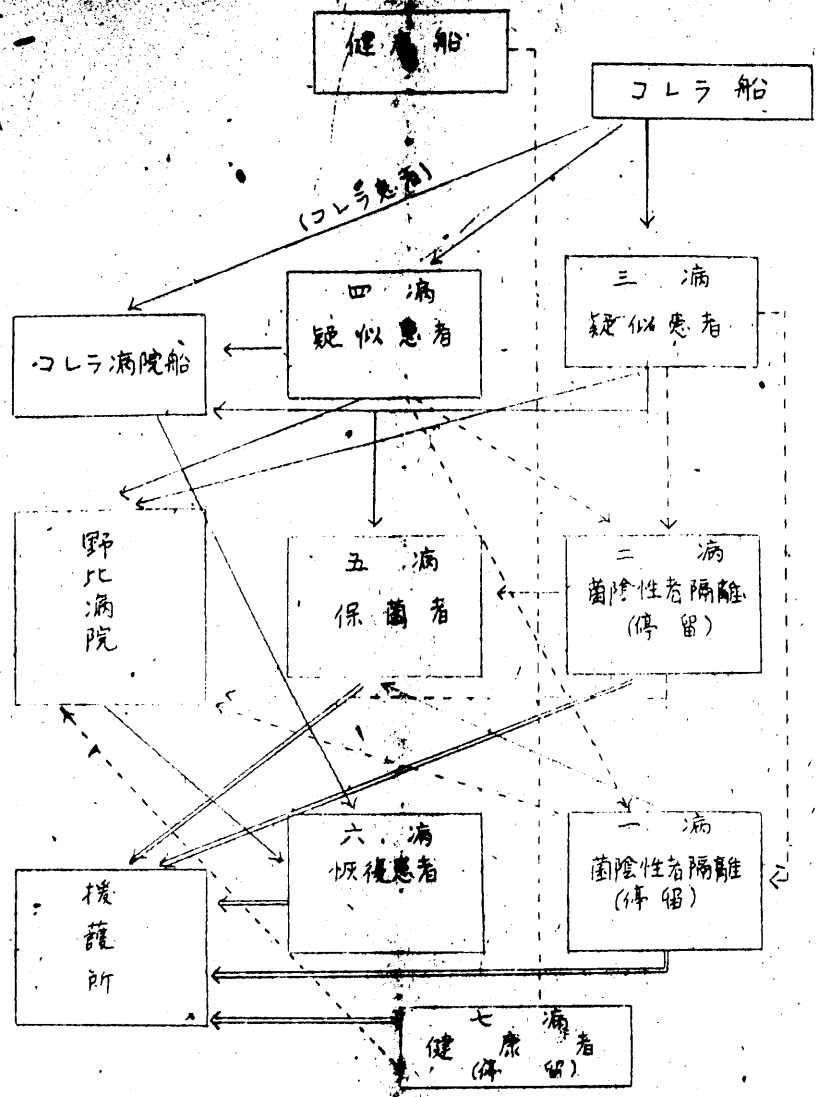

コレラ患者
其他の患者
全治退院患者

別表五

七ノイ　便池代用ドラム罐数

月別＼項目	処理数	人員延数	一日平均処理数	一月平均人員
合計	1,527個	1,558名人	[illegible]	[illegible]
5月	504	504	2.8.8	[illegible]
6月	200	450	6.6	15.0
7月	598	465	19.3	15.0
8月	225	465	7.3	15.0

備考

搬出の際「ドラム」罐2個に分注するので倍数となる。

病院船の設置前は「コレラ」患者及び重症患者は収容能力の許すかぎり国立久里浜病院へ進院したが、病院船新設後は「コレラ」患者は全部病院船に進院した。
第六病舎は国立久里浜病院及赤院船よりの「コレラ」恢復後患者の収容に充てた。
七月以降「コレラ」患者は減少したので第一病舎は伝染病、第二病舎は内科、第三病舎は外科患者を収容し、第四病舎は癩患者を収容、第七病舎は短期停留者を、第五六病舎は七月十六日閉鎖した。更に八月三十一日第六病舎も閉鎖した。

八、院内防疫作業状況

(1) 食器消毒の厳重励行、便所の鍋を便器者専用とし多行った。

(2) 洗面器、洗濯物の消毒、洗面器は使用前三%クレゾール液、洗濯物は三%ノルゾール水に浸した後洗濯せしめた。

(3) 汚水、汚物の処分
洗濯水、洗面水はコドラム缶に入れ三%クレゾール石鹸液を加へて放置後棄てさせた。汚物は各病舎で焼却させた。

久里浜検疫所

区分 / 月別	受療患者状況 受診患者延数	送院患者数	死亡患者数	摘要
計	26.535	3050	55	受療患者の多数は
21 1	3202	488	11	「マラリア」「栄養失調症」
2	3152	1180	25	なり
3	2367	109	3	
4	3777	195	5	
5	4035	178	7	
6	2531	112	1	
7	2224	151	0	
8	1771	3	0	
9	1139	128	0	
10	1315	0	0	
11	524	2	0	
12	468	4	0	

(4) 便所の清掃

特に注意をして各病舎医師一名を専任監督し（看護婦二乃至三名を専属とし、それに健康隔離者五名を作業員として清掃させ蠅の発生防止に努めた。（DDT粉末及同液を使用）

(5) 排泄物の処分

当院は前述の如く急速に兵舎講堂を模様変へしたので伝染病収容の設備殆んどなく、その工作の遑もなくて患者を収容しなければならなくなつたので、最も苦慮したのは患者の排泄物の処分であつた。

止むなく各病舎に別図の如く仮設便所を設けて使用した。

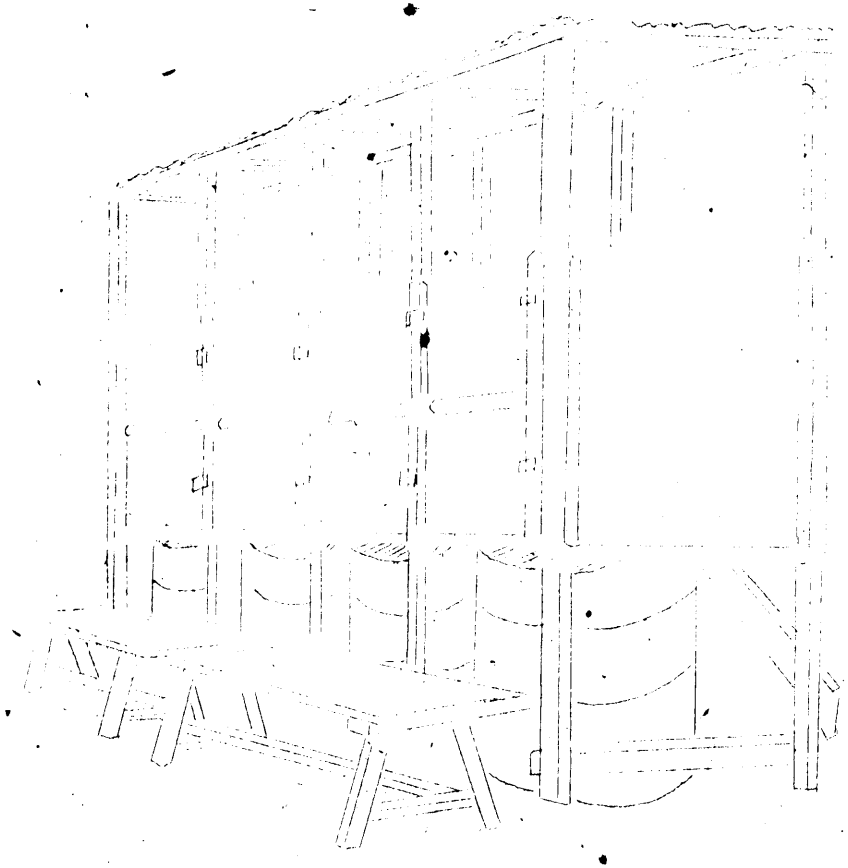

便池は「ドラム」缶で各病舎に備付けた数は次の如くである。

病舎	棟数	便槽数	病舎	棟数	便壷数
一病舎	三		五病舎	三	一二
二病舎	七	二八	六病舎	三	一二
三病舎	六	二四	七病舎		
四病舎	三	一二	計	二五	一〇〇

貨原の処分に関しては四月中旬人員の不足[illegible]より入天の傭人が思ふ様に申かないので[illegible]れを補

神二十四時間後健康隔離者と[illegible]に埋設[illegible]

沖合に運搬移送することになつた。

五月四日以降処理した便池代用ドラム[illegible]

投棄用外舶には、LCT一一六〇及びLT一[illegible]

が、揚陸作業及天候の都合により開日或は[illegible]

不能なる日は、専ら消毒清掃に意を注ぎ、DDT粉の散布[illegible]五月二十七

日以降はDDT油溶液を噴霧した。

二、其の他の要注意事項

(1) 今回取扱つた患者は終戦の精神的打撃と、[illegible]能力隔離とに

よる肉体的困憊のため、[illegible]

で防疫上の長地より個人[illegible]

が[illegible]

[illegible]

[illegible]

(2) [illegible]

貴重なる「ボーラ」防疫資料收容患者復員書類其の他貴重なる書類が相当に放置されたため整理調査不能のものもあることは遺憾であつた。

(三)各援護所の医療状況

イ.久里浜援護所

(1)当援護所の医療機関

終戦後(昭和二十年十月)海軍復員收容部として発足し又横須賀海軍病院の出先である。課員は検疫所(元対潜学校)に移転後一部勤務員を(検疫所、[illegible]派遣)残置し以後今日に至る迄変更と見ない。昭和二十二年に入り[illegible]、四月伊太利人本國送還業務に際し医療関係[illegible]

(2)歴代課長

元海軍々医中佐　伊藤[illegible]次

厚生技官(検疫所長)　河合　栄

厚生　　[illegible]　寛次

(3)診療状況

受療患者の多数は「マラリヤ」及び栄養失調症にして海軍患者は國立久里浜病院へ陸軍患者は國立横須賀病院へ送院し、民間人は昭和二十一年五月末日迄横須賀共済病院へ委託入院してゐたが六月以後は國立久里浜病院へ送院した。入院治療必

要と認めないものは当援護所に於て要ない軽快者は全治後復員帰郷させた。十一月に入つてより受療患者は引揚総数に比し著しく減少し過半数は症状固定せる戦(外)傷患者で引揚地は太平洋諸島方面で、マラリヤ患者は十二月に入り、わづか四名のみで栄養失調症患者は八月以降皆無である。

(4) 理病証明書発行

受療患者以外の者でも[illegible]に対して総て発行帰郷させた

昭和廿一年十二月三十一日迄　五、[illegible]

ロ、馬堀援護所

(1) 沿革

馬堀援護所治療所は[illegible]地支局(現在浦賀上陸地支局)医務課として創設、元陸軍[illegible]学校医務室に開設し、昭和二十一年一月一日厚生省浦賀引揚援護局設置に伴い[illegible]事務を除き人員資材を横須賀援護所と折半し業務の大半を援護局に引継ぎ、馬堀援護所内医務課を担当現在に至る。

(2) 診療状況

二十一年一月一日より十月末迄当所に入所した外地帰還者は約十万[illegible]にのぼり受診患者等は別表の通りであるが概してマラリヤ栄養失調が多いが本土に帰還外地との気候風土飲食物等の急変に依り、[illegible]、[illegible]、急性伝染病は本年五月八日南支広東部隊より[illegible]は重症が多かつたが引揚の進捗に伴い漸減して[illegible]設当初

八、横須賀救護所

(1) 概況

本医務課は関東上陸地支部即ち船舶[illegible]軍援助に出ろしS丁潮にて[illegible]
爲元重砲兵聯隊と横須賀第二[illegible]
させ馬匹医務課、[illegible]
援護引揚業務は[illegible]
須賀援護所と改稱し[illegible]
務課として奔走す[illegible]
あたが二十一年一[illegible]
四月十五日日本私[illegible]
るとこの一年[illegible]
所した部隊は四個で主として[illegible]
に比し減少し健康状態も良好となり入院せる者も稀になつた

(2) 防疫の概況

コレラ船入港に伴い重点を防疫に置き表裏門を仮設門とし[illegible]
のみ消毒後出入をさせ防疫班を編成し防疫用薬品の交付[illegible]戸内防疫施
設を点検指導し所内勤務者には適宜[illegible]防疫[illegible]毎月一回検
便を行つた。収容人員中急者八[illegible]名[illegible]患者で死
亡者全然無かつた

二、隔離病棟

(1) 概況

昭和[illegible]年十月末神奈川縣[illegible]に於て応急授産業務を開始した
当時[illegible]職員は神奈川縣より看護婦は神奈川縣医療団より派遣されて[illegible]
同年十[illegible]月二十五日より本業務が厚生省になると同時に神奈川縣[illegible]赤支部より派遣
[illegible]が一箇班派遣され縣医療団と交代し二十一年八月迄[illegible]業務を担当[illegible]
構の改革に伴い派遣員の引揚により[illegible]
が担当現在に至つた。

(2) 診療状況

引揚者収容の都度全員に対し問診[illegible]
[illegible]ある者は速かに入院させ又収容後は毎日午前午後各診療合の巡回診療を行い、長
期に亘りたる集団生活、航海の疲労等より生ずる心臓障害及各種[illegible]
見予防に努めた
開所以来の引揚者収容数は八二船[illegible]、五二一名でこれが月別診療表は別表の通り
である。

(3) 防疫の概況

所内全般の消毒特に蒸炊場及便所の消毒清潔には格別の注意を使した。陸両期を目
前に控えられより[illegible]コレラ患者の多数上陸に備へ一段と防疫を強化、職員全員に
対し予防接種を行ふと共に防疫各係員の分担を定め防疫上遺憾なきを期すると共に
各種[illegible]に関するパンフレットを作製配布防疫知識の普及に努めた。五月初
[illegible]の引揚一般邦人中一名のコレラ容疑者の発生を見たるも[illegible]
[illegible]により[illegible]の発生を見ず一応終熄した。

鴨居援護所

区分 / 月別	受診患者状況 受診延患者数	通院患者数	死亡患者数	摘要
計	15,364	1181	8	[illegible]
20/ 10月	5,2[illegible]	[illegible]	[illegible]	栄養失調、マラリアで死亡に於て
11	2,054	351	61	援護センター引揚者の75割迄
12	2,387	189	79	が民間人である関係上戦
21/ 1	2,335	108	42	傷、外傷は僅かで内科、
2	1,771	107	4	小児科が多かった
3	929	134	2	尚助産としては
4	1,652	101	0	所内出産　4名
5	1,979	65	1	入院後出産　21名
6	705	34	0	である。
7	237	7	1	
8	549	53	2	
9	0	0	0	
10	106	0	[illegible]	

大井援護所

(1) 概況

[illegible]

中台援護所

区分 / 月別	受診患者数	通院患者数	死亡患者数	摘要
計	2452	57	[illegible]	受診患者は主なるもの下記の通りである
21 4	2[illegible]	0	0	
5	1019	10	0	外傷、マラリア、栄養失調等
6	579	30	0	である。
7	428	5	0	
8	104	12	0	
9	0	0	0	
10	17	0	0	
11	38	0	0	
12	16	0	0	

〈池上援護所

(1) 池上援護所医務課開設の経過概要

二十一年三月二十日当所医務課創設の為、医療班[illegible]及開業医各一名派遣せられ寄らず設営に当り四月初旬に開設[illegible]も収容可能の態勢は完備された。当時医官、事務官各一名、[illegible]二名となり看護婦も日赤救護[illegible]五六七月は相次で相当数の収容があり医務も多忙と極の際に開始[illegible]コレラ」船入港は之が予防対策実施の為にたゝまれることが多かつた。[illegible]当所よりは一名の「コレラ」患者の発生を見なかつた。[illegible]の入院漸次減少して収容者も少なくなり七月三十一日付を以て日赤救護班は解任となり、医務課々員も再び医官一、事務員一、看護婦五名となり閉鎖(昭和二十一年十一月十五日)し返還を見なかつた。

(2) 応急医療の概況

本援護所に収容される部隊に[illegible]せられ入院予定者である為、応急医療を要するもの少かつたが

然し二泊三日の滞留中には急性[illegible]、や「イレウス」等数人の発生を見た

之等は直ちに國立病院に送院した、広東よりの部隊は全員「マラリア」の既往患者であつた為、再発するもの相当あつたが「キニーネ」「アテブリン」「プラスモヒン」等の良薬を有してゐたので全快治療退室せしめ得た又帰還の途中船内の不衛生により流行患者は多数を極めたが遺棄なく短時日の為全治せず復員せしめた事は遺憾である、其の他性病患者数十名あり國内伝染を怖れ國立病院に送院し加療する様取計つた、又コレラ船入港に伴い所内職員全員に対し予防注射接種を行い異常患者有たる者に対しては自発的に早期需診を励行させ診療時間を限定せず何時にても応需の準備をなし各宿舎、厠の清掃清毒に力点を置き防疫に努めた

概して本援護所は創立日浅く衛生資材も不足勝であつたが逐次部隊からの返納材料と医療課(後は衛生資材課より)の応援により漸次充実、衛生要員の補充強化実現等により業務遂行に万全を期し得る様になつた、月別[illegible]送院数は別表の通りである。

池上診療所

月別 ＼ 区分	区分	受診患者数	送院患者数	[illegible]患者数	摘要
	計	3,151	[illegible]		殆ンドトラホーム患者なり
21/	4月	398	[illegible]		外に脚気 マラリア 戦傷
	5	962	[illegible]		者である。
	6	885	[illegible]		
	7	883	[illegible]		
	8	23	[illegible]		

第二部　陸海軍衛生統計

イ、陸軍区見習所用司令官衛生統計表

ロ、陸海軍見習所用司令官衛生統計表

ハ、海軍所用司令官衛生統計表

七ノ2 第一表　陸海民地域別 月別患者統計綴表　自昭和20.1.1 至昭和21.12.31　浦賀引揚援護局

陸海民別 ＼ 引揚地域別 ＼ 月別 ＼ 總計		太平洋諸島	南東諸島	フィリピン	南西諸島	マレー	ビルマ	佛印	南支	中支	北鮮	滿洲	其ノ他
合計 患者	46068	5563	219	1469	1853	4[illegible]	1606	4126	8924	5804	13	1029	10,791
陸軍 〃	36589	3028	201	1084	1718	3849	1600	4267	7159	4903	0	0	8,749
海軍 〃	4302	2.226	13	346	131	174	0	2	121	0	0	0	1.269
民間 〃	5.177	309	5	39	4	[illegible]	0	537	1624	9[illegible]	13	1029	773
備考	本表ノ月別統計ハ第二表ニ表示ス												

病類別 月別入院患者實數　自二十一年一月 至二十一年十二月

月別 ＼ 陸海民別 ＼ 病名別 ＼ 總計			戰傷	外傷	伝染病	結核	栄養失調	脚気	性病	婦人	マラリア	其ノ他
合計		陸 27.759										
		海 5.259										
	38.478	民 4.720	1.723	490	3962	1557	891	1146	544	15	9[illegible]	13.712
一月		陸 3.865	7		2		43	160	43		[illegible]	197
		海 569	43		3		59	93	7		241	118
	4.705	民 271	7		[illegible]		43	20	48		79	76
二月		陸 6.772	121		135	27	[illegible]	75			2.669	3.618
		海 3.647	45		112		5	[illegible]			[illegible]	3.134
	11.165	民 945	10		9[illegible]		40	30			[illegible]	548
三月		陸 1.292	11		2	1	110	7			159	1000
		海 694	7		7	2	7	4			226	439
	2.290	民 304			20	9	3	2			36	234
四月		陸 5.192	204		1571	223	27	73			151	2.938
		海 416	45		12	5	17	100			98	169
	6.304	民 616			43	1					5	567
五月		陸 2.333	223	42	1.106	118	79	56	30		124	555
		海 48	8			30		1	1			6
	2.704	民 325	1	1	47	13	31	7	3	7	20	195

六月	1.366	陸	1111	192	35	142	65	61	38			105	472
		海	18	3	2	2	7		1	1		1	7
		民	237		1	75	2	15	2	1	1	17	147
七月	5.504	陸	5126	573	199	502	38	159	306	168		1494	1338
		海	66	3	13	2	12	3	4				29
		民	312		3	2	15	16	10	1		14	251
八月	2.223	陸	1625	93	63	98	144	47	95	77		140	817
		海	302	5	18	6	53		5	43		19	60
		民	395	1	3	21	61	11	2	14	7	11	277
九月	500	陸	47			28	3	1		1	1	4	3
		海	16	1			2						7
		民	434			1		4		9		6	401
十月	1.153	陸	64	12	7	3	7		3	1		2	7
		海	112	9	18		53		3	7			20
		民	977	1	9	1	2	12				1	807
十一月	389	陸	310	36	40	4	6		11	12		13	156
		海	35		14	1	8			6			9
		民	44		8		10			1			25
十二月	176	陸	61	2	6	16	3			5		2	31
		海	53		6	6	22			2		3	19
		民	27		5	6	18			3			25

備考 自二十年一月 至二十年十二月 資料不備ナルタメ調製不能

七ノ2　第二表　陸海民地域別　月別患者統計表　　自昭21.1.1 至昭21.12.31　浦賀引揚援護局

月別	陸海民別	引揚方面別 合計	太平洋諸島	南東諸島	フィリピン	南西諸島	マレー	ビルマ	佛印	南支	中支	北鮮	満洲	其他
合計	患	46068	5563	219	1469	[illegible]	4171	1606	4626	8929	5804	13	1029	10791
一月	陸患	145	32		10									103
	海〃	114	101		2									11
	民〃	1	1											
二月	陸患	2259	12[illegible]											2139
	海〃	1224	105											1119
	民〃	[illegible]	[illegible]											1
三月	陸患	1233	926		352									220
	海〃	[illegible]	505		58									31
	民〃	158			1									157
四月	陸患	1411	956		123				9	293	23			1
	海〃	922	539		178					105				
	民〃	88	15		10					32				31
五月	陸患	6946			183				1627	5031				95
	海〃	121		11	107					2				
	民〃	2326	27						238	1602				360
六月	陸患	11409	21		1	1075	906	928	1581	194	554			5149
	海〃	36												36
	民〃	64	1	100	1									62
七月	陸患	7724	857	100	415	316			655	651	3195			1035
	海〃	49							1	15				33
	民〃	1004			27	4					901	13		59
八月	陸患	3977					2938		465		631			3
	海〃	195					194							1
	民〃	1363	201				133						1029	
九月	[illegible]	[illegible]												
十月	陸患	223	42			180								
	海〃	258	129			131								38
	民〃	103												103
[illegible]	[illegible]	[illegible]	40	39		147		655						
[illegible]	[illegible]	[illegible]	9[illegible]											
[illegible]	[illegible]	[illegible]												
[illegible]	[illegible]	[illegible]	315	[illegible]										
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]										
[illegible]	[illegible]	[illegible]	3	5										

第三船　[illegible]

[illegible]

人数の[illegible]

[illegible]

病院船入港状況

[illegible]

入港年月日	船名	収容地名	引揚者人数	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計			[illegible]	12105	9032	[illegible]	[illegible]
20.[illegible].7	氷川丸	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
11.13	氷川丸	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
11.29	有馬山丸	マニラ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
1.24	氷川丸	ウエワク	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
2.18	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
2.26.	氷川丸	[illegible]	[illegible]	[illegible]	322	[illegible]	0
4.14	有馬山丸	ラバウル	1312	1206	906	600	0
4.26	VH001	汕頭	1252	936	900	4[illegible]	[illegible]
[illegible]	氷川丸	上海	3080	821	821	0	0
[illegible]	VH007	シンガポール	1180	1052	731	306	15
[illegible]	VH003	スラバヤ	1281	887	695	171	21
3.15	VH007	シンガポール サイゴン	1180	1052	704	312	36
	VH003	スラバヤ シンガポール パレンバン バタビヤ	1281	887	695	171	21
	VH007	アストリア	1305	0	0	0	0

第四節　國立病院及び其の他病院の利用状況

引揚業務開始当初（昭二〇・一〇）引揚者は第一收容病院（國立横須賀病院及久里浜病院）に旧軍人軍傷復員患者を收容し民間患者は横須賀地区の民間病院に夫々委託入院をさせたが、昭和廿一年の新年度に至り予算の関係上傷病は民間人、陸海軍復員者を不問、各地國立病院に入院させた。尚横浜港に入港する引揚船舶の乗客に該当の横浜市立九院、國立戸塚病院へ送院した。只力止むを得ない場合は民間病院へ委託入院させ、病院収容力の隘路を補せて病院収容力の不足のために以上の病院又は[illegible]

[illegible]

須賀坂本病院並に國立久里浜病院[illegible]

使用病院名、收容傷[illegible]

である。

國立病院[illegible]

引揚船より直入院患者が揚陸されると直ちに[illegible]

者を区分し、[illegible]

久里浜[illegible]

この場合医療課としては各病院の空床数を常に[illegible]

に患者の病類別数及送院日時の打合せ等[illegible]

上陸時の患者の処理に就ては昭和廿一年三月二十七日國立病院側を[illegible]

れに則つて送院業務を行ふ様になつた。其の後も機会ある毎に病院医務担当者並に國立病院、民間委託病院の医務関係者を集めて事務打合会を開き引揚患者の取扱ふ上に粗略のない様万遺憾なきを期した。

主なる使用病院、收容能力其他一覧表　　浦賀引揚援護局

病院名	收容能力	検疫所との距離(約粁)	病院所在地
横須賀平均	6,540	平均 [illegible]	〃 病院
検疫病院	3,000	〃 0	浦賀検疫所内
國立横須賀〃〃	1,000	8.0	横須賀市中里町
〃 久里浜〃〃	2,050	[illegible]	〃 [illegible]
横須賀共済会(本院)	150	8.0	〃 深田
〃〃 衣浦分院	50	〃	〃 [illegible]浦町
〃〃 衣笠分院	30	5.0	〃 衣笠
〃〃 鄕比分院	50	[illegible]	〃 [illegible]
浪浜共済会病院	30	[illegible]	横須賀市[illegible]六浦
浦賀船渠〃〃	50	〃 0	〃 浦賀町
横須賀海仁会〃〃	50	8.0	〃 深田
〃 市立〃〃	50	8.0	〃 旭町

七14　　國立病院[illegible]

種別 / 病院別	計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
數	49011	39442	[illegible]	[illegible]	
樣灰病院	12,385	12,385			
國立[illegible]病院	16,824	15,994	552	278	
〃 [illegible] 〃	14,032	13,833	1,016	112	
〃 [illegible]分院	2,810	2,448	758	404	
横須賀共濟病院	820	51	18	311	[illegible]
〃 [illegible]分院	16			16	
〃 船橋病院	202	12	4	190	
佐賀共濟病院	365			365	
横須賀共濟野比分院	230	7		223	自30.1 至21.7
〃 衣笠分院	118	33		85	
〃 [illegible]病院	53			53	
横浜共濟病院	129			129	
國立戸塚病院	183	183			
〃 [illegible] 〃	89	89			
〃 [illegible] 〃	202	202			

國立相模原病院	420	420			國立戸塚病院以下各國立病院収容人員は主として当局より転送せるものである。
〃 大蔵 〃	204	204			
〃 世田谷 〃	18	18			
〃 衛玉 〃	105	105			
〃 甲府 〃	36	36			
〃 王子 〃	49	49			
〃 水戸 〃	43	43			
〃 所沢 〃	89	89			
〃 豊橋 〃	43	43			
〃 栃木 〃	37	37			
〃 佐倉 〃	56	56			
〃 國府台 〃	102	102			
〃 駿河療養所	1	1			
鎌倉脳病院	不詳	不詳	不詳	不詳	不詳

自殺命の手記（其の一）

コレラの思ひ出

[illegible]

[illegible]

[illegible]

付けるところも解らず響音が二度三度と夜空に響き渡った。然しまだ人は見えないこうしてゐるうちに船は少しづゝ進み出した。突端にお船の人が叫ぶ声何等かが起ったのかと私達はハッと眺をあげた。あゝお船が結束に寄り上げたのである。この頃岩壁にはがやがゝと立ち騒ぐ人々の声が聴え篝火の光が赤々と燃え出したのが時既に遅いのだ。波止場を目の前に見乍らお船は遂也等も遂に等も出来ず全く波浪に浮んでゐるだけである。なんと言ふ事であらうか。こんな重症の患者を置いて一刻を争ふ場合なのにと私達はもうがつかりしてしまった。そのうち程二の人とお船の先生達のメガホンで叫ぶ声が聴えた。浦賀から救助のお船が迎ひにくることになったのである。

今はこのお船の来るのを待つばかりの事である。遠ざかって行く私達はまた患者を見返った。皆しそうにうめく声。涙。涙。こうしてこの船上で永遠の旅に向ふ人も一人二人と出て来た。あゝ何時蘇れるだであらう。

今はなし。こうしてこの船上で永遠の旅に向ふ人も一人二人と出て来た。あゝ何時蘇れるだであらう。

「ビタカン」もうう然しもう間に合はなし。

「殿しの故郷を目前に控へながら堅しく結束に縛られて行く人、故里では去年さんお母さんまた妻兄弟が待つてゐるであらうに」

と大きい声で叫出した。然るに私達はこの言葉を聞いて、何人にもたとへやうがない淋しさを感じた。いよいよ涙が出てきた。

もう乗り移ることになった。波は次第に荒くなってきた。夜風は身に沁みこむやうになった。高フラ〳〵してゐる抱き瓶してはまた背負ってはまた背負って運ぶ。死体の運搬だ。お船は行ったり来たりして運んだり一刻休むかと思へば又又多忙である。救助の為お船に乗ってゐる者は岸壁に着いた時に船に向の岸が出迎へてゐるのを見た時はほんとうに嬉しく思った。

そしてこの船内の一言に今迄の苦労すっかり忘れてしまった。船者はつぎつぎと病室に運び出られて、

くこれらの船内の整理等の方々は嘸さぞ苦労されたことだらうとつくづく思ったが、後で聞いたらこの日

すっかり片付け終ったのは夜明けの三時頃と言ふ所だった。

この時のことは私達にとって一生忘れられない思出になることでせう。「コーラ」は次第に遠ざかる患者は續々と病室に送られてくる。又患者収容に私達はお船。

暗くなってしまふ此の日は帰る船上で本当に美しい夕焼けだった。

見えるよ」と言ふ声に指さす彼方に眼を轉ずれば赤い成程とこれも素晴しい眺だ。

かへり何か絵でも見るやうな景色だった。富士の姿が富士の姿に夕焼の赤い雲のたなびいてゐる様子の良い

ところを見たのも忘れ難き思出である。

遥かに望む富士の姿夕焼雲も美しく
眺めて感慨無量の船は走り行く

○○日此の日の午後は忘れられない。私達は患者を収容してお船は波止場に着いた。そして陸に上った途端眺に映じたのは一ハットした程の淋しさを感じた。これが今迄苦労を重ねてこれが幾十とも知れぬ人々の最後なのかと思ふと涙が出てしまったこの中にもしも親かものでも居たら私達はどう感ずるであらうかと考へると思ふ情ない悲しみなる事であらうと身に切々と感じたこれが今迄苦労を重ねてこられた人々の最後なのかと思ふと涙が出てしまったこの中にもしも親かものでも居たら私達はどう感ずるであらうかと考へると思ふ情ない悲しみなる事であらうと身に切々と感じた。

ふと見ると赤い夕焼雲の美しさ。

○○日此の日の午後は忘れられない。私達は患者を収容してお船は波止場に着いた。そして陸に上った途端眺に映じたのは一ハットした程の淋しさを感じた。これが今迄苦労を重ねてこられた人々の最後なのかと思ふと涙が出てしまったこの中にもしも親かものでも居たら私達はどう感ずるであらうかと考へると思ふ情ない悲しみなる事であらうと身に切々と感じた。

ふと見ると赤い夕焼雲の美しさ。

○○日今日は始めての船内での検便である生徒達は初めて検つて見る船内の様子と私達は好奇心でもう一

杯であつた。先生が色々の連絡に行つてゐる間私達は「デツキ」に立つて待つてゐたのであつたらもう夕しそうに復員の人達が私達の廻りに集つて來た。そして内地の状況をいろいろ尋ねるのであつたが私もう四方八方から問ひかけて來るのでそれに答へるのが一苦労である。皆割合に元氣で明かなのには大當に安心することが出來たこの方達からつやつぱり内地はいゝなと言ふ一言を聞いたときは本當に嬉しい氣持だつた。こんな上陸を一日千秋の思ひで待つてゐる方達に早く早く上陸させてあげたいものと痛切に思つたそして検疫にコレラに等出ませんやうにと思はず祈つた。

次の日は給與消毒である。ポンプや薬品を積込んでお船に向ふ。毎日監禁同様の船内生活をやつてゐる復員者の皆様にせめてもの慰めと恰度桜の花の咲き出してゐるのを幸に一枝お船に持つて行つてあげたいんとの考。そうつぱ大したものでもう様を見た途端「ワツト」し寄つて來た此の一枝はあちこちに引張り廻であつた。そして大の男がその一つぱらの花を持つて嬉々としてゐる様又鼻の近くに持つていつて故国の匂ひがする〜と言ひながら嗅いでゐるのを本當に幾年振りで見る日本の樣でありればこんなことも無理から此のことを聞いて振り返つてみると有難ひ氣がした。

今ここに振り返つてみると有難ひ氣がする。

厳しい怒りがする。

この「コレラ」船のいろいろの[illegible]人達に[illegible]ては忘れられない思ひ出になることでせう。

（富樫栄子記）

過ぎし日の検疫逆設の想ひ出（其の二）

私達が有難い事ながらして初めての大事業が動務に従事しましたのは忘れもしない四月廣東より「コレラ」船検疫々と別名に入港しました時でした。その時はからずも出検抵所の一看護婦として活躍させて戴いた私達でこれから當所の苦しかつた数々の想出を此處に一見たりとも書かせて戴きます。

四月十二日から下検疫病院が開かれましたから特別入院の宿舎であつたところ「コレラ」発生多きため病院にしたが為に可成りの病人を第一番に第一番に「コレラ」に罹り百名近くはベットなき室に寝ることを嫌がらせたのでそこの四名の看護婦人名計十二名の者がこの一病舎を受持つことに成つたのは夕方の六時頃でした。がどんどん收容されてからです。

ポンプ大掃除を勧るにも机一つ一枚の紙一本もなくすらなく治療室には一服の薬一本の注射筒もなく本當に無いと言つたら此れ以上なにもなく絶望の中から始つたのです。

その夜十二名の病人は机一つなる[illegible]に寝つて[illegible]延設と言ふ大きな希望と責任を押いて明日から一生懸命やらうと固く固く誓つたのです。

明く[illegible]二日朝四時頃床を離れその日の活躍は始つたのです。食器消毒と言つても五十枚六十枚と一組となつて一枚の網の中に入れたのが仲々の重荷で其の上数が多いためなかなかくくもうもうと上る火の煙の中の作業ではなかなか大抵の作業ではありません。消毒が終れば直ぐ配食給仕中ですつかり疲れきつた人間になつてしまつて、配食となると目を皿の様にして一寸でも他の食器に多く入つたらもう大変な騒ぎ人間としての世界から離れてしまつたかのやうでした。ある時は復員者同志で食事のことから大喧嘩が始まり打つ蹴る頭部を傷つけその場に倒れしことはなんとも彼等は思はなかつたようでした。その時配食は私達にとつては命がけの仕事と言つても良い位でした。食器消毒配食だけでも大変な仕事なのに其の間事務室[illegible]

の警備机椅子も集めてきては適当な場所に「置」する治療品を集めるズドラム罐を集めてきて患者の便所つくり休がいくつあっても足りぬとはこのことでせう。そして夕方になれば必ず「コレラ」急よりの入院患者が四百五百名と入つて来るのですその時病舎も一つで間に合はなくなり二病舎も開くことになりました「クランケ」は毎日増加するのに勤務員は依然として同じ毎晩十二時一時迄の勤務で心身共に疲労し切つたのをお互に励まし合つて検病建設のため倒れるまでやらうと決心したのです一共病舎に入れば重症、危篤患者の苦しみ方と病勢の急化のためこの世の人とは思われぬ彼等の顔目は落ち窪み骨格は飛び出して最后の力を絞して「看護婦さん お湯が欲しい、便器、リンゲルの注射をやつて呉れ」と幾十人の人は一度に呼び掛けております。あれが本當に生き乍らの地獄と言ふ言葉でせう。

世にも恐るべき疫性「コレラ」の……　私達にとつては恐しいと言ふ言葉は忘れ唯夢中で患者の間を飛び歩き看護したのです。何にしろ数名の看護婦で二十名近くの患者と病舎建設ではとんなに一生懸命夜を徹して働いても忙ふやうに仕事は行き届かず不安に悲しかつたです。中には手伝一つで助かる「クランケ」も人不足のためみすみす死の床へ行つたのも少くはありませんでした。

幾年振りで祖国の土を踏んだからにはきつと一日でよいから近親或は親子兄に会つてから死んでゆきたかつたらでせうと思ふ事が誰なくて人知れず泣いたこともありました。

夜を徹しての勤務は幾日も続くもう誰しも若の目は充血し顔は青白くなつてきてもクランケのため一人でいいから助けてやりたいと言ふ一念で吾身は倒れる迄と頑張つたのです。

こんなに一生懸命なのに一つも悪者は看護婦達の命不足の隙を見て毛布窓を破り毛布を持ち出す、又危篤者の部屋に入り込んでは貴物を持ち去る。これが貴重の日本の兵隊さんの最后かと思ふとき涙ぐましく悲しみで一杯でしたあるときやうに色々と苦しい勤務もやがては次次に病院になる程と

苦しんだ経験をしたお陰で日一日と経験、日々何事にも私達は現在交代して検疫課の一員として働いて居ります。がいつもあの頃の苦しかつた又一方楽しかつた当時のことを想い出しては涙ぐんで勤務でこれから頑張りにやり遂げ堪能です。

（吉須きみ記）

コレラ患者收容の想ひ出（其の二）

[illegible]

住み馴れた收容部（復員收容部が復濟每課）を後に三月四日より毎日男子に劣らず建設した檢疫所も四月五日より總員百餘名の人員で多忙な檢疫作業に愉快に明るく開始されると同時に廣東よりコレラ希が續々入港して來た。

コレラ死体も日增に多く船より運ばれて來た。其の死体は私達で處置を行ったが人手不足と資金を設備のない所内は死体の持ち行く場所がなく野地の少病場に持って行けば檢疫所の死体は受取らぬと言はれるゝ返されるの有様。死体堂は忽ち死体の山となった。

四月十三日四、〇〇〇名の揚陸者はコレラ、発疹チブス、痘瘡等の豫防注射の作業を終って歸らうとした時今から隔離者を入れるから病舎の建設に出てくれと言はれた。

幾日間までは進駐軍の宿舎であった建物はすっかり荒れてゐた。窓も壁も戸もベットも机一つない。入院する隔離者はもう病舎の前に並んでゐる班長（吉嶺省護婦）以下私達四名にこうして手を出してよいかわからなかった。遂ばれて來た三百名の上に應急のベットが拵へられたそしてその次から班長以下二名の看護婦と四名の男子の方々にて一病舎宛建設された。何一つない病舎を建設し作業終了後の班長達の苦心は並々ならぬものだった。

四月十三日以降に於ける所の存在を世間から認められて來たこの頃今こそ檢疫所の重大使命を果す時として共に私達に眞心を捧げて盡すとそれ感激した氣持で私達五名は陣長を擁ぶて朝のおだやかな海原をコレラ病者收容へと向った。敗戦になったとは言へ今迄永年私怨を持って、國家のため働いて來た人々、幾年振で懐しの故國へと歸って來たのにコーラかため故國を目の前に控へて見ながら歸らぬ人々がほんとうに何の事に感じと。喜舎も忘れて次々と安舎設定に力を廻った（安舎患者を次々と乘出す船

は波が午後になって[illegible]きて小さな[illegible]になって歸って來た。

四月〇〇日病舎はもう一杯餘名の隔離者で班長達は夜も日もなく[illegible]コレラ患者に對して[illegible]

[illegible]が增員になった。朝から大分[illegible]患者総員の合計[illegible]

つらかった。[illegible]

る姿はさながら仁王様のようでめつたでせう。朝の密[illegible]

[illegible]とるときは何時も十時過ぎ。した。患者食の[illegible]

四月〇〇日一病舎も二病舎も満員、夜遅くなって[illegible]

病舎を出來るだけつめて入院者[illegible]

せた船は生藻して動かない其の夜[illegible]

看護に走り回ったがもう夜明まで一名も死亡した。

四月〇〇日「今夜もこれいじ[illegible]

は何百人入院しようとして[illegible]

もない第一番大切な[illegible]

かりでけ。それに看護婦[illegible]

[illegible]頼ったところでは人が[illegible]ないのだから[illegible]

[illegible]に病人を收容出[illegible]は息はれない荒れ果てた建物に止む[illegible]

[illegible]すっかり疲れきった患者のあわれな姿一人として元気な患者が居ない。これが敗戦の姿なのでせうか、ただ茫然と戻がこぼれて來た。[illegible]月中旬の夜はまだ寒い。[illegible]コレラ患者には病舎[illegible]

[illegible]

腰を探し求めてそこで便器代用の代用をする有様で翌朝までは死亡者が四名出た。看護婦政子どんたち心を痛めたことでせう。深い病舎と汚染品、人手があつたらこんなにも患者に苦痛を與へずもしまんで死亡することもなかつたでせう。屍体處置をする度に内地に來てもこんな有護をして下さらないと、うちんで死んだのではない。恩恵はれて手を合せずには居られなかつた。一歩病舎に入れば「看護婦さん決消リンゲル」の聲。あゝコレラには大切なリンケル、だがないつはいい入上げますからね」と言つて強心剤を施行するのみ「今病院に行つてから樂にして上げますからね」と言つて力づけるが野比病院も満員で患者を断つて下さらない。患者の送院で幾度か喧嘩をしました。連絡の間違ひで或る時は日が暮れてから面倒者やつとの思ひでトラックに乗せ患者を甚ばせながら接護所から病院まで下さつてもらつた太部班の行届いた有難さ。一諸に野比病院まで行つたが受附つて下さらず口惜しさと悲しさを堪えて帰つて來たこともありました。

四月〇〇日今日又多数なる〇〇名の患者。第三病舎に入つた。こゝは大病舎から應援の方が受持つて居た。お粥かついた、患者の収容の命令。八畳な長机に防毒衣を着てガリ〳〵言はせながら足つき來たら直在者がゴロゴロとゴザの上に横はしてゐる。部内を見れば机に包まれた屍体の山と荷を枕にごろ〳〵臥せてゐる患者ど

の悩ましい苦しみ現はし得るでせう。

昔から恐ろしいものにされてゐたコーブでも看護には直接コレラもなにも恐しくない。嘔吐と下痢に汚されて患者を抱き抱いて病室に收容した。この患者も毛布の上に臥せるが臥せるうち「看護婦さん便器」の聲しかし品物は相変らずない。

戦争中使用した戦死者の衣類と手洗水に使用した。病院の室のクランケが指を示して驚いて居る。「どうしたのです」と看護婦出入口の手洗水に慌てておいた戦死に間違つて水間に合はなくしかコレラ特有の

水洗が溢れる程してあつた。あり合せの毛布と一枚づゝ敷いたので足りる毛布がなく本部班の方々と動員を探して慰安隊に手を借りして來て患者に布団した。

この時は二十枚づゝ毛布を敷いつたが翌日は全員が疲れで動けがつらかたての夜も十二時過ぎ三病舎の教室の一間で看護婦のよゝ手布に包まれて寝たこの様に看護婦すらな（多忙多難の日が四月末まで続いた。

[illegible]

仕事[illegible]ても忘れますと語り合つて居ります。

（松尚さい記）

(二) ペスト検疫概況

イ 聯合軍最高司令部覺書に基く厚生省指令

上陸時の醫學的檢疫直接陸揚の衛生的處置に関する件

第一項D項に基き厚生省指令

その一 海港地内の鼠族駆除及防鼠設備に関する件

海外から來るペストの豫防「海港化」における除鼠に上記指令等の防鼠設備の勵行は、最も必要なる事項であるので迅ためが港地に於ては捕鼠班を編成して常に駆鼠の捜索及捕鼠を實施し、上屋倉庫は特々點檢し防鼠施設の修理補強を行ふ等の措置を講じてペスト」豫防の萬全を期せられたい、追て駆鼠及捕鼠檢疫期間中入手した鼠等の細菌檢査所に送付してその細菌檢査をされたい。

その二 ペストは海外有毒地から來航する船内のペストに罹病の上陸に依るか又は病毒に汚染された貨物等の輸出に依つて、[illegible]

ことが普遍であるので、[illegible]

後は鼠族駆除證明書を[illegible]

による鼠族昆虫等の駆除を施行された。[illegible]

された船舶は證明書を[illegible]

ロ 實施の概要

(1) 捕鼠

A 捕鼠班の編成

厚生省の指令に基き八月一日捕鼠班を左表の如く編成した。

主任	班	技官(獣医)	一班	技官	獣医	計
一	二	二	八			一一

(嘱託)

B 捕鼠方法

捕鼠器による外の並に殺鼠剤によるもの、二つに分つた。

捕鼠器は必ず格式を用ひ鼠穴は小麦粉團子油粕を用し場所に應じ(糧食[illegible])一部に生野菜を使用しその時刻は主として夜間に施した。捕鼠作業にも色々困難はあつたが食糧事情の最も逼迫した時であつたので鼠餌の材料[illegible]

(2) 殺鼠剤

新潟國際高司令部覺書に依り引揚船内に對する殺鼠剤を實施したが當時燻蒸鍋及硫黄の入手困難にて所定の手を要したが意の様にならなかつた。

十二月二十七日漸く燻蒸鍋は横浜海務局後援所より五十個宛入、硫黄は一月三日三井物産より一八〇〇の納入があつたので、同月十三日特別輸送艦竹に第一回の燻蒸を行ひ、以後數次に亘り各船舶に實施した。四月コレラ船入港に伴ひ繁忙のため止むなく一時中止の状態にあつたが終戦と共に再開實施中であり、更に八月十四日燻蒸鍋三〇個入荷しその成績は見るべきものがあつた。

成績は別項(三)に示す通りである。

(3) 捕獲鼠死体の處理